

提出書類チェックリスト

- 『低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)申請書(請求書)』(別紙様式第3号)
※ 必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※ 申請・請求者の **運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等**のいずれかの写し(コピー)をご提出ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※ **通帳、キャッシュカードの写し(コピー)**など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご提出ください。
- 『簡易な収入見込額の申立書』(別紙様式第4号)
※ **令和3年度住民税(均等割)が非課税**の方は、**提出不要**です。
※ 年間収入見込額が非課税相当収入限度額を超過し、所得で申請する方は、『簡易な所得見込額の申立書』をご提出ください(様式は北区ホームページに掲載)。
- 『収入を証明する書類の写し(コピー)』
※ 上記の申立書を提出する場合、**申請者・配偶者等**の申立てを行う収入に係る **給与明細書、年金振込通知書等**の収入額が分かる書類の写し(コピー)、**事業収入又は不動産収入の金額が分かる書類**の写し(コピー)を提出してください。

必要書類 A

必要書類 B

上記に加え、該当する方のみ別途必要な書類

① 児童と別居している場合

- 児童の属する世帯全員分の住民票の写し(続柄・マイナンバー記載あり、発行後3カ月以内のもの)

② 父母以外の養育者(祖父母等)の方が申請する場合

- 児童の実父母の状況(氏名・存否・住所)が分かる資料(様式自由)

③ 里親の方が申請する場合

- 里親認定通知書の写し(コピー)

④ 未成年後見人の方が申請する場合

- 未成年後見人である旨の申立書(様式自由)
- 児童の戸籍謄本(発行後3カ月以内の原本)
- 児童の実父母の状況(氏名・存否・住所)が分かる資料(様式自由)

【支給決定日ごとの振込予定日の目安】

	支給決定日	振込予定日
第1回	令和 3年 8月 5日 (木)	令和 3年 8月31日 (火)
第2回	令和 3年 9月 3日 (金)	令和 3年 9月30日 (木)
第3回	令和 3年10月 5日 (火)	令和 3年10月29日 (金)
第4回	令和 3年11月 5日 (金)	令和 3年11月30日 (火)
第5回	令和 3年12月 3日 (金)	令和 3年12月24日 (金)
第6回	令和 4年 1月 5日 (水)	令和 4年 1月31日 (月)
第7回	令和 4年 2月 4日 (金)	令和 4年 2月28日 (月)
最終回	令和 4年 2月28日 (月)	令和 4年 3月28日 (月)

※振込日はあくまでも目安です。申請が集中した場合等、次回以降の振込みとなる可能性がございますので予めご了承ください。

※不足書類がある場合は、ご提出いただくまで支給決定できませんのでご注意ください。

※支払決定通知は送付されませんので、通帳への記帳をもってご確認をお願いします。

※審査の結果、給付金対象外となった場合は別途、通知を送付いたします。